

令和6年 業種別労働災害発生状況

(令和6年1月～12月末発生分【確定】)

帯広労働基準監督署

区分 業種別	令和6年(確定)			令和5年同期			対前年		本年分 業種 割合 (%)	
	死亡	休業 4日 以上	合計	死亡	休業 4日 以上	合計	増減 数	増減率 (%)		
全産業合計	6	566 (19)	572 (19)	7 (1)	603 (14)	610 (15)	-38	-6.2	100.0	
除く鉱業計	6	566 (19)	572 (19)	7 (1)	602 (14)	609 (15)	-37	-6.1	100.0	
製造業	1	84 (2)	85 (2)		90	90	-5	-5.6	14.9	
内 訳	食料品		52		63	63	-11	-17.5	9.1	
	木材木製品		13		11	11	2	18.2	2.3	
	紙・パルプ									
	窯業・土石		1	1		1	1		0.2	
	金属・機械		9	9		4	4	5	125.0	1.6
	その他	1	9 (2)	10 (2)		11	11	-1	-9.1	1.7
鉱業					1	1	-1			
土石採取業		5	5		5 (1)	5 (1)			0.9	
建設業	2	58 (1)	60 (1)	1	71 (1)	72 (1)	-12	-16.7	10.5	
内 訳	土木工事業	2	21	23	1	14 (1)	15 (1)	8	53.3	4.0
	建築工事業		17 (1)	17 (1)		27	27	-10	-37.0	3.0
	木造建築業		8	8		17	17	-9	-52.9	1.4
	その他		12	12		13	13	-1	-7.7	2.1
道路貨物運送業	1	59 (6)	60 (6)	4 (1)	69 (3)	73 (4)	-13	-17.8	10.5	
その他の運輸業		4 (1)	4 (1)		5	5	-1	-20.0	0.7	
陸上貨物取扱業										
港湾荷役業		1	1				1		0.2	
林業		17	17	1	13	14	3	21.4	3.0	
漁業		4	4		3	3	1	33.3	0.7	
卸売・小売業		65 (2)	65 (2)		55 (2)	55 (2)	10	18.2	11.4	
清掃業		28 (3)	28 (3)		37 (1)	37 (1)	-9	-24.3	4.9	
その他の事業	2	241 (4)	243 (4)	1	254 (6)	255 (6)	-12	-4.7	42.5	
内 訳	農業		25	25		17	17	8	47.1	4.4
	畜産業	1	36	37	1	54	55	-18	-32.7	6.5
	接客娯楽業	1	33	34		21 (2)	21 (2)	13	61.9	5.9
	農業協同組合		13	13		8	8	5	62.5	2.3
	その他		134 (4)	134 (4)		154 (4)	154 (4)	-20	-13.0	23.4

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したものです。

()内は、交通事故内数です。

令和6年 死亡災害発生状況

帯広労働基準監督署

発 生 月	時 刻	業 種	事 故 の 型	起 因 物	災 害 の 状 況
4 月	8 時 台	畜 産 業	は さ ま ま れ 、 巻 き 込 ま れ	動 力 伝 導 機 構	牛の餌の混合機が一体となった給餌トラックを運転し、牛の餌やり作業に従事していた被災者が、混合機内のオーガスクリューに巻き込まれ死亡している状態で発見されたもの。
7 月	1 4 時 台	自 動 車 整 備 業	そ の 他	そ の 他 の 環 境	被災者は、同僚が運転するトラクターを牛舎に入れるために誘導していたところ、牛舎内に巣を作っていた蜂に刺されたもの。
8 月	8 時 台	砂 防 工 事 業	お ぼ れ	水	砂防堰堤工事現場において、川岸で測量を行っていた際、川幅約20mの地点で対岸に行こうとした被災者が、水深約1mの箇所です川に流され、その後下流約2kmの地点で心肺停止の状態で発見されたもの。
9 月	1 4 時 台	上 下 水 道 工 事 業	崩 壊 、 倒 壊	地 山 、 岩 石	掘削後の配管敷設作業において、掘削深さ約4.2m、幅約1.2mの箇所に立ち入り床均し作業に従事していたところ、側壁の土砂が崩壊し、1名が死亡、1名が負傷したもの。
1 1 月	8 時 台	一 般 貨 物 自 動 車 運 送 業	崩 壊 、 倒 壊	木 材 、 竹 材	丸太を運送する貨物自動車（積載重量12.8トン）の運転者である被災者が、荷主事業場内の材木置場にて荷卸し待ちをしていた際に、荷台の右側でグリスアップ作業を行っていたところ、丸太の束を固縛するチェーンのフックが外れ、丸太の束が崩壊し、被災者の頭部に激突したもの。
1 2 月	8 時 台	ゴ ル フ 場	激 突 さ れ	立 木 等	被災者は、ゴルフ場のコースに枝がはみ出している立木を伐倒するために、伐倒対象の立木にチェーンソーを入れたところ裂け上がり、伐倒作業中の立木の幹と伐根に残った部分がT字型になり、幹が被災者に向かって倒れて激突したもの。

本件事例には、脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。